

○ 議事日程（第5号）

- 1 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 3 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について（議案第80号）
- 4 同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命について
- 5 陳情第8号 免税軽油制度の継続を求める陳情書
- 6 陳情第10号 免税軽油制度の継続を求める陳情書
- 7 陳情第9号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書
- 8 発委第4号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について
- 9 発委第5号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 10 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について
- 11 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について
- 12 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について
- 13 広報常任委員会の閉会中の継続調査について
- 14 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（13名）

1番	小林 央 君	8番	高田 佳久 君
2番	白鳥 金次 君	9番	渡辺 正男 君
3番	山本 岩雄 君	10番	西 宗亮 君
4番	湯本 晴彦 君	11番	小林 克彦 君
5番	高山 祐一 君	12番	布施谷 裕泉 君
6番	望月 貞明 君	13番	山本 光俊 君
7番	徳竹 栄子 君		

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 藤澤 光 男                      議事係長 田村 英 則

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町長	竹節義孝君	副町長	小松健一君
教育長	柴草隆君	会計管理者	渡辺千春君
総務課長	小林広行君	税務課長	山崎和彦君
健康福祉課長	大塚健治君	農林課長	鈴木隆夫君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	小林元広君
教育次長	山本和幸君	消防課長	町田昭彦君

---

(開 議)

(午後 2時00分)

議長(山本光俊君) 本日は、ご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は13名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

---

議長(山本光俊君) 本日の議事日程は、お手元に配付してありますとおり、12月11日の議会運営委員会に、町側から1件、議会側から7件の追加議案等の提出がありました。後刻上程しますので、よろしくご審議をお願いします。

---

1 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

2 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長(山本光俊君) 議事に入ります。

日程第1 議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について及び  
日程第2 議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括上程し、議題とします。

ただいまの2議案につきましては、去る12月6日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

望月総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 望月貞明君登壇)

総務産業常任委員長(望月貞明君) 6番 望月貞明。

常 任 委 員 会 審 査 報 告 書

令和元年12月13日

山ノ内町議会議長 山 本 光 俊 様

総務産業常任委員長 望 月 貞 明

1. 委員会開催月日 令和元年12月9日
2. 開催場所 第1・第2委員会室
3. 審査議案

議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(以上2件 令和元年12月6日付託)

当委員会は、上記付託議案について審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

4. 経過及び結果

審査区分 議案第78号、議案第79号

いずれも原案のとおり可決すべきものと決定。

それでは、審査の経過についてご説明いたします。

議案第78号と議案第79号は、いずれも成年被後見人等の権利の権限に係る措置の適正化を図るための関係法律の整備に関する法律が本年6月14日に公布され、3カ月以内に地方公務員法など、関係省庁の法令が改正、施行されたことにより地方公共団体においては、6カ月以内に条例改正するものです。

改正の内容は、成年被後見人等の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当に差別されないよう、欠格事項を削除するものです。

議案第78号、79号ともに、成年被後見人等について記載された項目を削除しました。

また、議案第79号は合わせて人事院規則改正に沿った記述を加え、さらに古い字句の表記を現代風に改めたものでございます。

皆様のご賛同をお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** これより委員長報告に対し、議案ごとに質疑、討論、採決を行います。

議案第78号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第78号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第78号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、議案第78号 職員の分限に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

議案第79号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

議案第79号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。

議案第79号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

議長(山本光俊君) 起立全員です。

したがって、議案第79号 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定については、総務産業常任委員長の報告のとおり可決されました。

---

### 3 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について(議案第80号)

議長(山本光俊君) 日程第3 社会文教常任委員会の閉会中の継続審査について(議案第80号)を上程し、議題とします。

本議案につきましては、お手元に配付してあります申請書のとおり、社会文教常任委員長から会議規則第75条の規定によって、継続審査の申し出がありました。

お諮りします。議案第80号について、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、議会閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う声あり)

議長(山本光俊君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第80号 山ノ内町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定については、社会文教常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

---

### 4 同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命について

議長(山本光俊君) 日程第4 同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命についてを上程し、議題とします。

提案者の説明を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

町長(竹節義孝君) 同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命について、ご提案申し上げます。

本案は、任期満了に伴い、山ノ内町教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をお願いするものであります。

任命同意を求めようとする氏名等は、次のとおりであります。

住所、山ノ内町大字夜間瀬7654番地。

氏名、岩本繁樹。

生年月日、昭和48年1月17日生まれ。

任期は、令和元年12月21日から令和5年12月20日までの4年間であります。

提案理由につきましては、任期満了により引き続き再任をするものでございます。

十分ご審議の上、ご同意をお願いいたします。

議長（山本光俊君） 同意第6号について、質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

同意第6号を採決します。

同意第6号を原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、同意第6号 山ノ内町教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

#### 5 陳情第 8号 免税軽油制度の継続を求める陳情書

#### 6 陳情第10号 免税軽油制度の継続を求める陳情書

議長（山本光俊君） 日程第5 陳情第8号 免税軽油制度の継続を求める陳情書及び日程第6 陳情第10号 免税軽油制度の継続を求める陳情書の2件を一括上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月29日の本会議において、総務産業常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

望月総務産業常任委員長、登壇。

（総務産業常任委員長 望月貞明君登壇）

総務産業常任委員長（望月貞明君） それでは、陳情についての審査報告を行います。

令和元年12月13日

山ノ内町議会議長 山 本 光 俊 様

総務産業常任委員長 望 月 貞 明

#### 陳 情 審 査 報 告 書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受理番号 第8号

2. 受理年月日 令和元年10月11日

3. 件 名

（陳情第8号）免税軽油制度の継続を求める陳情書

陳 情 者 山ノ内町大字平穩7148

志賀高原索道協会 協会長 春原高志

4. 付託年月日 令和元年11月29日

5. 審査結果 採択すべきものと決定

それでは、審査の内容についてご説明したいと思います。

軽油引取税は平成21年度より、道路建設等を目的とする目的税から使途を特定しない一般財源の普通税に改められました。

これにより、原則として全ての軽油使用が課税対象となりましたが、従来から免税となっていた軽油の使用は、平成24年3月31日まで特例措置で免税となりました。

その後3年ごとに3回、令和3年3月31日まで免税が継続延長されてきております。

スキー場においては、スキー場の整備のために使用する必要な装置を備えた機械、圧雪車及び雪を製造するための装置を備えた機械、スノーマシーンの動力源に使われている軽油が対象となっております。スキー場産業は町の冬期観光産業の柱であります。

皆様のご賛同をお願いいたします。

続きまして、陳情第10号について報告をいたします。

令和元年12月13日

山ノ内町議会議長 山本光俊様

総務産業常任委員長 望月貞明

### 陳情審査報告書

当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

#### 記

1. 受理番号 第10号

2. 受理年月日 令和元年11月21日

3. 件名

(陳情第10号) 免税軽油制度の継続を求める陳情書

陳情者 山ノ内町大字夜間瀬11494

北志賀藤田観光株式会社

代表取締役 藤田健太郎

山ノ内町大字夜間瀬12713-94

株式会社マックアース X-J AM高井富士

代表取締役 一ノ本達己

山ノ内町大字夜間瀬7078

株式会社マックアース よませ温泉スキー場

代表取締役 一ノ本達己

山ノ内町大字夜間瀬11700

株式会社北志賀竜王

荻野正史

4. 付託年月日 令和元年11月29日

5. 審査結果 みなし採択すべきものと決定

以上、皆さんのご賛同をお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** これより委員長報告に対し、質疑、討論、採決を行います。  
質疑を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
討論を行います。

（発言する者なし）

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第8号を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は採択であります。

陳情第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

**議長（山本光俊君）** 起立全員です。

したがって、陳情第8号 免税軽油制度の継続を求める陳情書は総務産業常任委員長からの報告のとおり、採択することに決定しました。

次に、陳情第10号について申し上げます。

既に、同じ内容の陳情第8号が採択されておりますので、陳情第10号は委員長報告のとおり採択されたものとみなします。

---

## 7 陳情第9号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書

**議長（山本光俊君）** 日程第7 陳情第9号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書を上程し、議題とします。

本案につきましては、去る11月29日の本会議において、社会文教常任委員会に審査を付託してありますので、委員長から審査の報告を求めることにします。

高山社会文教常任委員長、登壇。

（社会文教常任委員長 高山祐一君登壇）

**社会文教常任委員長（高山祐一君）** 5番 高山祐一。

それでは、陳情第9号についてご報告いたします。

令和元年12月13日

山ノ内町議会議長 山本光俊様

社会文教常任委員長 高山祐一

陳情審査報告書



当委員会に付託された陳情を審査の結果、下記のとおり決定したから、山ノ内町議会会議規則第95条（第94条準用）により報告します。

記

1. 受理番号 第9号

2. 受理年月日 令和元年11月19日

3. 件名

(陳情第9号) 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書

陳情者 長野市若里1-5-26 長野県保険医会館

長野県保険医協会 会長 宮沢裕夫

中野市大字江部1328-3

中高歯科医師会 会長 宮本喜高

4. 付託年月日 令和元年11月29日

5. 審査結果 採択すべきものと決定

それでは、審査の概要を報告させていただきます。

本陳情では、妊婦及び生まれてくる赤ちゃんのために、山ノ内町として妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を検討してくださいとのことです。

町としては、現在、妊婦健診は国が示す標準的な検診14回について受診費用の助成を行っていますが、妊産婦の口腔健康管理の推進について、ことし6月厚労省より通知が出されました。

妊娠中は虫歯や歯周病が進行しやすく、早産や低体重児出生と関連しています。

当町の低体重児出生割合は県平均よりも高い状況にあるため、妊婦の歯科健診費用を助成し口腔の健康を推進することで、健やかな妊娠出産及び子供の健康を支援するため、令和2年度から4年度までの実施計画に計上しているところであります。

来年度より、町内歯科医療機関に検診を委託して実施の方向で検討を進めています。

内容は、現在二十歳から七十歳で実施している歯周疾患検診に準じ、費用については自己負担なしを予定をしていますという町からの説明をいただき、採決の結果、全会一致で採択するものと決定しました。

皆様のご賛同をお願いいたします。

**議長（山本光俊君）** これより委員長報告に対し、質疑、討論、採決を行います。

質疑を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(発言する者なし)

**議長（山本光俊君）** 討論なしと認め、討論を終わります。

陳情第9号を採決します。

本案に対する社会文教常任委員長の報告は採択であります。

陳情第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(全員起立)

**議長(山本光俊君)** 起立全員です。

したがって、陳情第9号 妊婦を対象とした歯科健康診査の実施を求める陳情書は、社会文教常任委員長からの報告のとおり、採択とすることに決定しました。

---

## 8 発委第4号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

**議長(山本光俊君)** 日程第8 発委第4号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

望月総務産業常任委員長、登壇。

(総務産業常任委員長 望月貞明君登壇)

**総務産業常任委員長(望月貞明君)** 6番 望月貞明。

それでは、免税軽油制度の継続を求める意見書を朗読します。

発委第4号 免税軽油制度の継続を求める意見書。

地方自治法(昭和22年法律第67号)第99条の規定により、関係行政庁に対し、意見書を別紙のように提出するものとする。

令和元年12月13日提出

総務産業常任委員長 望月貞明

令和元年12月 日議決

山ノ内町議会議長 山本光俊

### 免税軽油制度の継続を求める意見書

軽油引取税については、平成21年度の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化された。これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に使用される軽油について設けられている免税制度は、これまで三度にわたり延長措置されたが、令和3年3月末で廃止される状況にある。

今までこの制度により、道路を運行しない農林業用機械、船舶、砕石場内の重機等に使用される軽油は免税が認められてきた。

特に、本町の冬の観光を支えてきたスキー場においては、ゲレンデ整備で使う圧雪車等に使用する軽油が免税となっており、利用客の減少等厳しい環境にあるスキー場の経営維持に不可欠なものとなっている。

しかしながら、免税制度が廃止されれば、スキー場の経営はさらに厳しいものとなり、本町の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧される。

よって、国においては、観光産業や農林水産業等幅広い産業への影響に鑑み、免税制度を継

続されるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年12月 日

衆議院議長 大島理森様  
参議院議長 山東昭子様  
内閣総理大臣 安倍晋三様  
財務大臣 麻生太郎様  
農林水産大臣 江藤拓様  
経済産業大臣 梶山弘志様  
国土交通大臣 赤羽一嘉様

長野県山ノ内町議会議長 山本光俊

以上。

議長（山本光俊君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第4号を採決します。

発委第4号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、発委第4号 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出については、原案のとおり、可決されました。

---

## 9 発委第5号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議長（山本光俊君） 日程第9 発委第5号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程し、議題とします。

提案理由の説明を求めます。

湯本議会運営委員長、登壇。

（議会運営委員長 湯本晴彦君登壇）

議会運営委員長（湯本晴彦君） 4番 湯本晴彦。

それでは、発委第5号につきまして提案の説明をさせていただきたいと思います。

発委第5号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

当議会は、「議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例」を、別紙のように

制定するものとする。

令和元年12月13日提出  
山ノ内町議会運営委員長 湯 本 晴 彦  
令和元年12月 日議決  
山ノ内町議会議長 山 本 光 俊

内容につきましてですけれども。

議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例

第1条 議会の議員の期末手当に関する条例（昭和41年条例第2号）の一部を次のように改正する。

第1条第2項中「6月15日に支給する場合には100分の167.5、12月15日に支給する場  
においては100分の167.5」を「100分の170」に改める。

附則。

施行期日としましては、この条例を令和2年4月1日から施行する。

若干の補足説明をさせていただきます。

今回の条例改正は、国の人事院勧告による町特別職の給与条例改正に準じて、議会の議員の  
期末手当を年3.35月から、年3.40月に変更、0.05月の引き上げとなります。

また、6月と12月に平準化するものでございます。

なお、今年度分の増額に関しては諸般の事情により辞退申し上げ、令和2年度からの適用と  
させていただきます。

以上となります。皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（山本光俊君） 質疑を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（発言する者なし）

議長（山本光俊君） 討論なしと認め、討論を終わります。

発委第5号を採決します。

発委第5号を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（全員起立）

議長（山本光俊君） 起立全員です。

したがって、発委第5号 議会の議員の期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定  
については、原案のとおり可決されました。

---

10 総務産業常任委員会の閉会中の継続調査について

11 社会文教常任委員会の閉会中の継続調査について

1 2 予算決算審査委員会の閉会中の継続調査について

1 3 広報常任委員会の閉会中の継続調査について

1 4 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（山本光俊君） 日程第10から日程第14までを一括上程し、議題とします。

議題の朗読を議会事務局長にさせます。

事務局長。

（議会事務局長藤澤光男君議題を朗読する。）

議長（山本光俊君） 以上5件につきましては、お手元に配付してあります申請書のとおり、会議規則第75条の規定によって、議会閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う声あり）

議長（山本光俊君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいまの5件は、各委員長からの申し出のとおり、議会閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

議長（山本光俊君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

---

議長（山本光俊君） 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会は、11月29日から本日までの15日間の会期でありましたが、補正予算11件、条例の制定6件、工事請負契約締結2件、人事案件1件など、多くの重要案件が慎重に審議されました。

また、一般質問では11名の議員が登壇され、台風19号災害の復旧・復興の対応や危機管理、子育て支援や高齢者福祉、教育問題など町行政に対し、さまざまな観点から活発な論戦を展開いただきました。

町長初め理事者、管理職各位におかれましても、真摯な対応をもって審査・審議にご協力、あるいはご答弁をいただいたことに、改めて感謝申し上げます。

なお、一般質問や委員会が出されました意見や提言につきましては、今後の行財政運営や予算執行に十分反映されますよう、強く要望したいと思います。

議員各位には、円滑なる議会運営のため、格別なるご理解、ご協力を賜り、本定例会がここに閉会を迎えることができますことに、心より感謝申し上げます。

結びに、年の瀬を迎え、いよいよ寒さ厳しい時候となってまいります。議員、理事者、管理職各位にはくれぐれもご自愛いただき、ご家族一同、ご健勝で希望に満ちた新年を迎えられますよう心よりご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

本日の会議を閉議します。

---

議長（山本光俊君） 町長から閉会の挨拶があります。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

町長（竹節義孝君） 令和元年第6回山ノ内町議会定例会の閉会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本議会定例会は、11月29日から15日間の会期中で、一般会計の補正予算、一部改正条例の制定等の審議、また3日間の一般質問では、台風19号に関連した災害対策など活発なご議論をいただき、また提案しました案件につきましては、継続審査1件を除きご承認いただきありがとうございました。

12月7日、志賀高原、北志賀高原で統一スキー場開き祭が開催され、当日志賀高原では6つのスキー場が、北志賀高原では1つのスキー場が滑走可能となり、ゲレンデにはカラフルなウェアのスキーヤー、スノーボーダーが初滑りを楽しんでおられました。

多くのお客様にお越しいただき、安全に楽しんでいただけるよう、業界の皆さんとともに積極的に誘客・PR活動に努めてまいりたいと思います。

12月8日の健康づくり講演会は、保健指導員さんを初め約130名の皆さんにご参加いただき、成功裏に開催することができました。

当日の講師であります東北大学名誉教授の伊藤貞嘉先生は、日本の高血圧症、腎臓病学会の第一人者であり、大変わかりやすく貴重な講演でした。

日常的に減塩を心がけ、禁煙し、高血圧を予防することが脳卒中や心臓病、腎臓病のリスクを減らし、健康長寿、医療費の大幅削減につながるのとことから、栄養バランスがとれ、減塩だけおいしいスマートミールの試食会も行われました。

町の保健事業を通して、達者で長生きできるよう、行政として、これからもいろいろな活動を展開してまいります。

町内でもスマートミールランチが食べられるホテルが1軒あり、なお減塩商品は道の駅で販売しており、ご購入もよろしくお願いいたします。

12月10日には、第10回フルーツの里ブラッシュアップ品評会・サンふじの部を実施しました。

多数出品いただき、関係者で一定基準以上のサンふじを外観、食味審査しました。

優秀賞につきましては、10月のシャインマスカットと一緒に1月に表彰式を行い、栄誉をたたえるとともに、当町の特産品のぶどう・りんごのさらなるレベルアップやPRに役立ててまいります。

12月15日、第43回全国育樹祭が、秋篠宮殿下ご臨席のもと沖縄県で開催され、当日ABMORI実行委員会が育樹功労団体として表彰されます。

来年の第7回ABMORI植樹は、5月、6月が團十郎襲名興行、7月、8月の東京オリン

ピック・パラリンピックでは、海老蔵さんが組織委員としてかかわることから9月開催予定で、海老蔵さんのスケジュールを調整中でございます。

環境省の国立公園満喫プロジェクトの「先進的インバウンドプロジェクト支援事業」に、志賀高原が全国7カ所のうちの1つとして採択され、また、農林水産省では、町特産のりんご等の農産物、りんごで育った信州牛、須賀川そば等の食文化をインバウンド誘致に活用する「セイバージャパン」に、全国6地域のうちの1カ所に認定されました。

一方、総務省の放送コンテンツ海外展開強化事業で山ノ内町が制作協力費を負担し、須坂市のケーブルテレビ、グーライトと鹿児島県の南日本放送との共同制作による志賀高原・屋久島のユネスコエコパーク番組が、全国17事業の1つとして採択されました。

両エコパークエリアの自然グルメなどトレッキングツーリズムとした各30分番組です。

ゴーゴー台湾として、12月から1月、2月から3月台湾全土で放映されます。

1月6日から8日、台湾で、ゴーゴー台湾トレッキングツーリズムのイベントが開催され、町としても参加いたします。

旅行者・マスコミなどでPR活動を行います。町からは、小松副町長や志賀高原観光協会の関係者が参加し、当町の魅力を発信する予定です。このところ、さまざまなインバウンド事業が採択され、当町に追い風が吹いています。

この際、国・県やマスコミ業界関係者の皆さんと協力し、それぞれの事業展開を図り、町の魅力を発信し、積極的な誘客PR活動に努めてまいりたいと思っております。

12月18日には、東京オリンピック・パラリンピック聖火リレー実行委員会を開催します。

4月2日には、長野冬季オリンピック以来、22年ぶりにオリンピックの聖火が湯田中温泉街を走ります。

オリンピック聖火リレー、その後のパラリンピック聖火リレーの成功により、町内外へオリンピック・パラリンピックのムードを盛り上げてまいります。

町民の皆さんには、スタート・ゴールのイベントとともに、沿道でランナーに大きな声援を送っていただきたいと思います。

ことしも、あと半月余りで年の瀬も迫り、何かとお忙しいことと思いますが、議員各位におかれましては、向寒の折、お体専一に来年もよい年となりますようご祈念申し上げ、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

---

## 閉 会

議長（山本光俊君） これにて令和元年第6回山ノ内町議会定例会を閉会します。

長時間ご苦労さまでした。

（閉 会）

（午後 2時39分）

---

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年 月 日

山ノ内町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員

署 名 議 員